

令和6年度第5回大口町子ども・子育て会議 議事録

日時：令和6年12月20日（金）13時30分～15時00分

場所：大口町健康文化センター1階 機能回復訓練室

次第	1. あいさつ 2. 協議事項 （1）「仮称：大口町こども総合計画」パブリックコメント案について【協議事項】 ①第1章～第5章について ②「第6章計画推進に向けて」について （2）計画書の名称・愛称について 3. その他 ・第6回大口町子ども・子育て会議の開催について ・その他
欠席委員	（欠席3名）
資料	・ 次第 ・ [仮称] 大口町こども総合計画（案）

議事録	
開会	
事務局	・ 令和6年度第5回大口町子ども・子育て会議を開催いたします。
1. あいさつ	
会長	・ 今までの会議では、みなさんからいろんな意見をいただいております。計画案にどのように反映されているかを確認していただければと思います。パブリックコメント実施前の最後の会議となるので、忌憚ないご意見をいただきたいです。会議での意見を上手に反映している部分もあるので、よい計画ができるとよいです。 ・ また、事前配布から修正・追加しているページもあります。事務局の説明を聞きながら、みなさんにも考えをうかがえたらと思います。よろしくお願いいたします。
2. 議題（1）「仮称：大口町こども総合計画」パブリックコメント案について【協議事項】 →事務局より、資料「[仮称] 大口町こども総合計画（案）」の説明	
副会長	・ P38 図表 3-1 についてです。「ちゃいるどすぺーす」は来年度から児童センターに入るため、個別の事業としてはなくなります。計画からは削除をお願いし

	ます。 ・ P37「戦略プロジェクト 2」の 4 行目にある「訪問型子育て支援事業」について、「令和 6 年度」からとなっていますが、本格的に実施するのは「令和 7 年度」からとなるので、修正をお願いします。
事務局	・ ありがとうございます。それぞれ修正します。
会長	・ P38 の図表 3－1 についてです。根本的な話にはなりますが、ネットワークの形成において、横のつながりは実態としてどのようなことが例として挙げられますか。
事務局	・ 子育て支援センターや児童センターには、職員の異動によって施設に所属したり、町の会計年度職員を採用して施設を運用したりしています。また、児童センターに在籍している統括構成員は、子育て支援センターや親子通園との会議を実施しており、情報共有ができています。 ・ 保育園においても、子育て支援センター、児童センターとも関わったり、幼稚園との研修で学ぶ機会があったり、子どもの様子も共有しています。 ・ 放課後児童クラブについては、児童センターとの関わりがあり、また、クラブを利用する児童たちは小学校に通っているため学校の支援員との情報共有ができています。 ・ おおぐち子まつりでは保育園と民間幼稚園が連携する場があったり、幼稚園、保育園、小学校の連携会議、体験入学を行ったり、多くつながりがあります。
会長	・ 用語について、「切れ目のない」と「継ぎ目のない」の使い分けに意味はありますか。
事務局	・ 事務局で検討をし、語句の統一を図ります。
副会長	・ P99「現状と課題」の 4 つ目について、「経済な貧困」となっていますが、「経済的な貧困」の誤りでしょうか。
事務局	・ 「経済的な貧困」に修正します。
会長	・ P110 の一時預かり事業の量の見込みの単位が「(人日)」となっていますが、利用日数と利用人数の掛け算という理解でよいでしょうか。また、P111 では「(人・日)」となっていますが、異なる単位なのでしょうか。
事務局	・ 単位の理解については、利用日数と利用人数の掛け算で合っています。 ・ 「(人日)」に統一します。
委員	・ 計画案全体を通して、「持つ/もつ」、「指す/さす」、「行う/おこなう」など、標記に揺れがあるので統一ができるとよいと思います。
事務局	・ 修正します。
副会長	・ P95 の事業コード 2006「障がい児保育の充実（親子通園）」について、名称の変更への言及がありますが、読む順番によっては旧名が分かりづらく感じま

	す。
事務局	・「母子通園」が「親子通園」に変更となりました。ばんだ教室という通称は変わらないです。名称の変更の記述方法について、検討します。
会長	・P96 の事業コード 2007「特別支援教育の充実」について、「今後の方向」に外国にルーツをもつ児童生徒への記載があります。どういう意図をもってこの事業の内容に含めているかを知りたいです。
事務局	・外国にルーツをもつこどもの発達状況について、言語の壁からくる特性なのか、発達障がいがある理由となっているのかが分かりづらい部分があります。また、外国とは障がいの判定基準が異なる場合もあり、判定が難しい状況もあります。ですが、目を向けなければならない事柄であるため、記載をしています。計画案では説明が不足しているため、修正をします。
会長	・外国にルーツをもつこども全員が障がいをもっているわけではないため、誤解のないような記載ができるとよいと思います。
委員	・P39、P97 などに記載がある、「障がい児」と「発達障がい児」に違いはあるのでしょうか。
事務局	・「障がい児」は障がい者手帳を持っているこどものことを指し、「発達障がい児」は手帳の範囲ではなく診断で認定を受けているこどものことを指しています。
会長	・その他意見はありませんか。
事務局	・委員のみなさんには、今回の会議でパブリックコメント案として承認いただき、その後は会長と副会長に一任するかたちで、パブリックコメント案を修正していく流れでよいでしょうか。
委員	・意見はいつまで述べてもよいのでしょうか。
事務局	・令和7年1月10日までをお願いします。
会長	・現在校正中である P24 を中心に、今回指摘があったところについては、会長と副会長と事務局とのあいだの協議で一任いただけることについて、承認いただけますでしょうか。
出席委員全員	・異議なし
2. 議題（2）計画書の名称・愛称について	
事務局	・今回の計画は、「市町村こども計画」として策定し、さらにその他の計画を位置付けて策定するものです。そのため、現行計画の名称「大口町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」から「大口町こども総合計画」に変更をしたいと思います。いかがでしょうか。
会長	・計画の名称を改めることについて、ご意見ありますでしょうか。
出席委員全員	・異議なし
会長	・愛称についてはいかがでしょうか。

事務局	・愛称は特に決めなくてよいです。
3. その他	
事務局	・パブリックコメントの時期について、令和7年の1月末から2月下旬で検討をしています。パブリックコメント案ができ次第、委員のみなさんに送付をしますので、ご確認よろしくお願いします。 ・パブリックコメントで出た意見をもとに計画案を修正し、次回の会議で委員のみなさんに内容を諮ります。会議は3月中旬に開催する予定です。
会長	・パブリックコメント実施後に資料が送付されますか。
事務局	・3月の会議前にパブリックコメントで出た意見をお示しします。
委員	・今年度計画を策定し、来年度にもこの子ども・子育て会議は継続されるのでしょうか。
事務局	・会議は毎年実施するものになります。 ・その他意見はないようですので、令和6年度第5回大口町子ども・子育て会議を閉会します。

以上